広島県営水道ビジョン

~ 持続可能な水道事業の実現に向けて ~

平成23年1月

広島県企業局

目 次

第	1	. 章 計画策定の趣旨	1
	1	趣旨及び背景	1
	2		
	3		
第	2	2章 現状と課題	3
	1	県営水道事業の沿革	3
	2	2 水道用水供給事業	4
	3	3 工業用水道事業	7
	4	4 県営水道事業を取り巻く環境の変化	10
	5	5 経営課題	12
第	3	3章 今後の経営方針	14
	1	基本理念	14
	2	2 基本理念実現に向けた戦略	14
第	4	!章 戦略目標	16
	1	経営基盤の強化	16
	2	2 人材育成と組織活力の向上	18
	3	3 信頼性向上のための水道システムの充実	19
第	5	5 章 進行管理	21
	1	進行管理	21
	2	2 進捗状況の公表	21

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨及び背景

広島県企業局は、県営水道事業として、水源の確保が困難な市町に対し広域的に 水道用水を供給する水道用水供給事業と、企業の生産活動に必要な工業用水を供給 する工業用水道事業を経営しています。

県営水道事業は、昭和 36 年に工業用水道の建設事業に着手したのが始まりで、 以来、県勢の発展に伴う水需要の増加に対応しながら、県民生活の向上や地域産業 の発展に大きな役割を果たしてきました。

しかし,近年の人口減少や節水型機器の普及,産業構造の転換などを背景に水需要は減少傾向にあり、県営水道事業は,これまでの拡張・増量を目的とした事業展開から転換期を迎えています。

一方,昭和 40 年代,50 年代の新設・拡張期に整備した多くの水道施設・設備が 更新時期を迎え,給水収益の減少が見込まれる中,更新費用の大幅な増加が大きな 課題となっています。また,水道水に対するニーズの多様化・高度化,事故や災害 リスクへの対応,環境対策の一層の推進が求められるなど,県営水道事業を巡る経 営環境は,年々厳しくなると予想されます。

企業局では、平成 18 年 3 月に策定した「広島県営水道事業中期経営計画(平成 18 年度~22 年度)」のもと、効率的かつ計画的な経営に努めてきました。しかし、経営環境が一層厳しくなると予想される中、引き続き安心・良質な水を安定供給していくためには、多額の設備投資を長期にわたって回収するという水道事業の性格上、できる限り長期的な視点から県営水道事業の将来を見据えた経営を進めることが必要です。

そこで、「広島県営水道事業中期経営計画」の計画期間が最終年度を迎えるのを機に経営計画の体系を改め、長期的な視点にたち、新たに 10 年後の県営水道事業の目指す姿とそこに至る道筋を示した『広島県営水道ビジョン』を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

『広島県営水道ビジョン』は、10年後に県営水道事業が目指す姿を基本理念として明らかにし、そこに至る道筋を示したもので、県営水道事業における「長期的な事業運営の指針」として位置づけています。

また、厚生労働省は、水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、地域の特性を 踏まえ、目指す将来像と実現方策を示す地域水道ビジョンの策定を推奨しています。 『広島県営水道ビジョン』は、水道用水供給事業者としての「地域水道ビジョン」 としても位置づけます。

なお、『広島県営水道ビジョン』の実現に向けては、おおむね3年ごとに作成する『広島県営水道経営プラン』で実行計画、収支計画として具体化するとともに、各年度予算に反映します。また、社会情勢などの変化を踏まえ、随時、『広島県営水道ビジョン』と『広島県営水道経営プラン』の見直しを行うこととします。

3 計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間

【広島県営水道ビジョン】 ・県営水道事業の今後 10 年間 (平成 23 年度~32年度)の「長期的な事業運営 10年後の目指す姿 ・水道用水供給事業者としての地域水道 ビジョン 広島県営水道経営プラン 《H23~25年度》 広島県営水道事業 中期経営計画 《H18~22年度》 【広島県営水道経営プラン】 広島県営水道事業 中期経営計画 広島県営水道ビジョンの実現に向けた 《H14~19年度》 おおむね3年間の「実行計画・収支計画」

図1-1 計画の位置づけ

第2章 現状と課題

1 県営水道事業の沿革

県営水道事業は、第二次生産県構想の下、広島湾沿岸部の重工業の用水を確保するため、昭和36年4月に工業用水道事業計画調査を行ったのが始まりです。

昭和 37 年に太田川東部工業用水道事業を着工した後,高度経済成長に伴う水需要の増加に応じ,昭和 40 年に沼田川工業用水道事業,昭和 44 年に工業用水水源費補助事業を着工しました。工業用水水源費補助事業は,昭和 48 年に太田川東部工業用水道第2期水道事業に名称変更し,昭和 60 年に東広島市の広島中央テクノポリスの水需要に対応するため東広島地域へ拡張し,現在に至っています。

水道用水供給事業は、恒常的な水不足に悩まされていた安芸灘地域の島しょ部の要請に応え、昭和46年に安芸灘地域水道用水供給事業に着工したのが始まりです。安芸灘地域水道用水供給事業は供給区域の広域化に対応し、昭和53年に現在の広島水道用水供給事業に名称変更しました。また、昭和48年に広島西部地域水道用水供給事業の前身である八幡川水道用水供給事業と沼田川水道用水供給事業を着工し、現在に至っています。

平成 20 年の沼田川水道用水供給事業の三原市本郷地区への給水開始で、水道施設・設備の新設・拡張は一部を除き区切りがつき、平成 21 年には福富ダムの完成で水源開発も終了し、県営水道事業は、新設・拡張から改良・維持管理の時代に移行しています。

表 2 - 1 県営水道事業の沿革

	年月	水道用水供給事業	工業用水道事業
	37年4月 40年4月 44年12月 46年9月	安芸灘地域水道用水供給事業 着工	太田川東部工業用水道事業 着工 沼田川工業用水道事業 着工,太田川東部 給水開始 工業用水水源費補助事業 着工
	47年3月	安芸灘用水 給水区域を拡大し太田川 東部水道用水供給事業へ名称変更	
	48年4月	八幡川水道用水供給事業 着工	工業用水水源費補助事業 太田川東部工業用水道 第2期水道事業に名称変更, 沼田川工水 給水開始
昭和	8月 49年4月 51年4月	沼田川水道用水供給事業 着工 太田川東部用水 給水開始 沼田川用水 給水開始	
	7月 53年 5月	八幡川用水 給水開始 太田川東部用水 広島水道用水供給事 業に名称変更	
	54年7月		太田川 2 期(太田川系) 給水開始
	57年3月	八幡川用水 広島西部地域水道用水供 給事業に名称変更	
	60年6月 7月	愛媛県へ分水開始(友愛の水)	太田川2期(三永系)着工
	63年10月	支坂 示・刀 小 囲 如 (及 支 い 小)	太田川 2 期 (三永系) 東広島地域へ給水開始
平	18年 4月 18年 8月		料金体系の変更(選択料金制導入) 送水トンネル (戸坂 6 号系トンネル) 崩落事故発生
成	20年2月 21年10月	沼田川用水 三原市本郷町へ給水開始 福富ダム 完成	(8月25日)

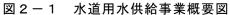
2 水道用水供給事業

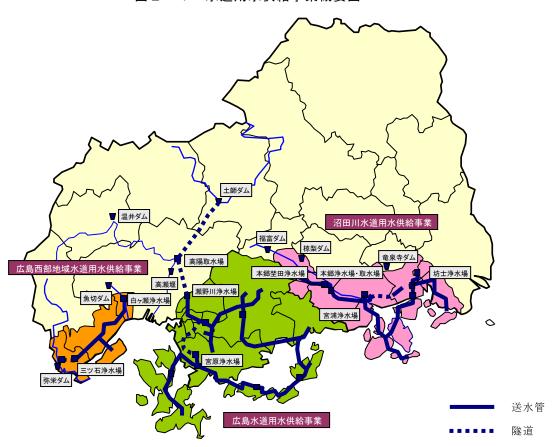
(1) 事業概要

企業局では、広島水道用水供給事業、広島西部地域水道用水供給事業及び沼田川水道用水供給事業の3事業を経営しており、県内23市町のうち沿岸部、島しょ部の15市町と愛媛県越智郡上島町の計16市町に水道用水を供給しています。

	区 分	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	水源	土師ダム100,000 m²/日高瀬堰64,000 m²/日温井ダム100,000 m²/日	魚切ダム 73,000 ㎡/日 弥栄ダム 60,500 ㎡/日	椋梨ダム 89,000 ㎡/日 竜泉寺ダム 8,000 ㎡/日 福富ダム 18,000 ㎡/日
	給水開始	昭和 49 年 4 月	昭和 51 年 7 月	昭和 51 年 4 月
前中	十画給水量	240,000 m³/日	123,000 m³/日	110,000 m³/日
	給水対象 (23.1)	広島圏域の東部5市5町 広島市,呉市,竹原市, 東広島市,江田島市 府中町,海田町,熊野町, 坂町,大崎上島町	広島圏域の西部3市 広島市,大竹市, 廿日市市	備後圏域の南部地域及び 愛媛県上島諸島4市1町 三原市,尾道市,福山市, 東広島市,愛媛県上島町
計	画給水人口	1,956,200 人	286, 400 人	729, 700 人
	事業年度	昭和 46 年度~	昭和 48 年度~	昭和 48 年度~
建 設	総事業費	1,004.1 億円	468.7 億円	361.4 億円
砇	現有施設 能 力	204,000 m³/∃	123,000 ㎡/日	93,100 m³/日

表2-2 水道用水供給事業の概要





(2) 給水実績

水道用水供給事業の1日平均給水量(年間給水量/年間日数)は、平成13年度の251,651 m³/日をピークに伸び悩み、平成21年度は250,541 m³/日でした。

東広島市の人口増により広島水道用水供給事業の給水量は増加傾向ですが、沼田 川水道用水供給事業は横ばい、広島西部地域水道用水供給事業は減少傾向を示して います。

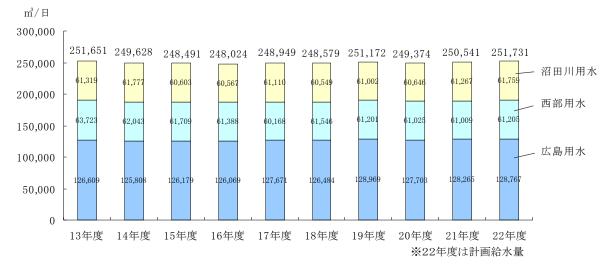


図2-2 1日平均給水量の推移

(3) 施設の整備状況

水道用水供給事業は、3事業で7浄水場を有し、施設能力は420,100 ㎡/日、管路延長(送水トンネル、海底管を除く。)は297kmです。

現在は、老朽化した施設・設備の更新、渇水時や災害時に備えた施設・設備の機 能強化を中心に整備を進めています。

① 広島県営水道の送水のあり方基本計画(送水ルート強化整備事業)

平成 18 年 8 月 25 日に発生した送水トンネルの崩落事故を受け、企業局では災害・事故時に強い供給体制を構築するため、平成 20 年度に「広島県営水道の送水のあり方基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、平成 21 年度から 30 年度にかけ、緊急時連絡管など 6 施設の整備を進めており、平成 22 年度末までに 3 施設が完成する予定です。

② 建設改良計画

水需要に基づいた水道施設の整備のほか、調整池の増設や、異なった水系・浄水場から相互給水できるよう2系統の送水管を連結するなど、非常時に断減水を最小限に抑えられるよう施設・設備の整備を進めています。

平成 22 年度末に沼田川水道用水供給事業の三原系と尾道系の送水管を因島で連結する西瀬戸ライフライン整備事業が完成すると,主要送水管の相互給水については,すべての水系で可能となる見込みです。

③ 水道施設リフレッシュ(10ヵ年)計画

水道施設の老朽化による事故を未然に防ぎ、安定給水を維持するため、計画的に 電気・機械設備の更新を進めています。

④ 管路更新計画(第1次)

管路の老朽化に伴う漏水事故を未然に防ぎ、安定給水を維持するため、平成 18 年度に「管路更新計画(第1次)」を策定し、平成 20 年度から 29 年度にかけ、優先度が高い箇所から順次更新を行っています。

(4) 水質管理の状況

県営水道の水質は、おおむね良好な状況にあります。企業局では、平成 15 年の水道法改正に伴い、平成 16 年度から毎年度、「広島県営水道水質検査計画」を策定・公表し、水質検査の合理性、透明性を確保してきました。平成 19 年度には「広島県営水道水質管理計画(平成 20~24 年度)」を策定し、水質管理体制の充実・強化を図ったところです。

なお、県営水道事業では、水道法に基づき規定されている水質基準項目の管理目標値を基準値の2分の1に設定し、水質管理の徹底を図っています。

(5) 収支の状況

建設工事コストの縮減や平成 17 年度から浄水場運転管理業務の民間委託を導入するなど経営効率化を進めた結果,3 事業とも単年度損益は黒字で,利益の一部を建設改良積立金として積み立てています。水道用水供給事業全体の資金収支の累積額も増加し,経営はおおむね安定しています。

累積資金は、後年度の公債費負担の軽減に活用しており、平成 17 年度以降、企業債の充当率を 3 分の 1 に抑制したり、補償金免除措置の活用で繰上償還を行ったりしています。また、将来、増加が予想される施設・設備の更新費用の財源としても活用することとしています。

図2-3 単年度損益収支の推移

百万円 2,352 2,291 2,500 2,298 277 1,929 412 1,838 2,000 415 373 345 399 1,500 358 1,000 1,541 1,599 1,615 1,348 500 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 ※22 年度は見込額

図2-4 累積資金の推移



3 工業用水道事業

(1) 事業概要

企業局では、太田川東部工業用水道事業、太田川東部工業用水道第2期水道事業、 沼田川工業用水道事業の3事業を経営し、広島・呉地域、東広島地域、備後南部地域の31の企業・団体(平成23年1月1日現在)に産業活動に必要な工業用水を供給しています。

区分		太田川東部工業用水道事業	太田川東部工業用水道第2期水道事業		沼田川工業用水道事業
		《四川宋明工来用小坦 尹来	太田川系	三永系	们 四 川 工 来
;	水源	太田川表流水 230,000 m³/日	土師ダム 1	00,000 m³/日	椋梨ダム 69,000 ㎡/日
ž	給水開始	昭和 40 年 4 月	昭和 54 年 7 月	昭和 63 年 10 月	昭和 48 年 4 月
計	一画給水量	230,000 m³/∃	58,000 m³/日	35,000 m³/∃	64,000 m³/日
ž	給水区域 (23.1)	広島市, 呉市, 安芸郡	広島市, 呉市, 安芸郡	東広島市	竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市
;	給 水 先	5者(※)	3者(※)	2 者	22 者
	事業年度	昭和37年度~	昭和 44 年度~	昭和 60 年度~	昭和 40 年度~
建 設	総事業費	105.3 億円	93.4億円	63.8 億円	77.4億円
	現有施設 能 力	230,000 ㎡/日	23,250 m³/日	29,000 m³/日	64,000 m³/日

表 2 - 3 工業用水道事業の概要

[※] 給水先のうち1者は、2事業から重複して給水を受けている。

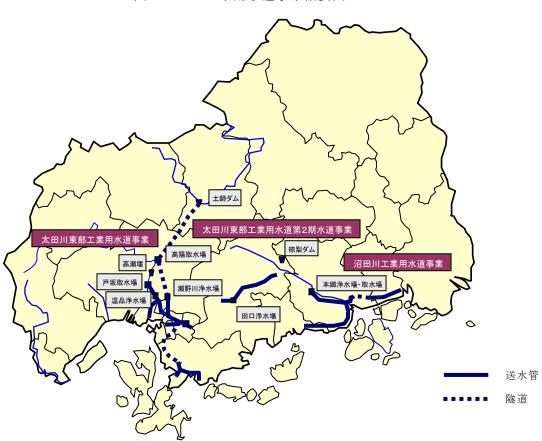


図2-5 工業用水道事業概要図

(2) 契約水量の推移

工業用水道事業の契約水量(料金徴収の対象となる水量)は、平成7年度の282,300 m²/日をピークに27万m²/日台で推移していましたが、平成14年度に大口ユーザーの減量があり、252,000 m²/日まで下がりました。その後、太田川東部工業用水道第2期水道事業の半導体関連企業などの増量があり、緩やかに増加していますが、平成21年度で273,894 m²/日とピーク時の97.0%に止まっています。

事業別では、鉄鋼業や製紙業が中心の太田川東部工業用水道事業は減少傾向にありますが、半導体関連の増量などにより太田川東部工業用水道第2期水道事業、沼田川工業用水道事業は増加ないしは横ばいで推移しています。



図2-6 契約水量の推移

(3) 施設の整備状況

工業用水道事業は、3事業で4浄水場を有し、施設能力は346,250 m³/日、管路延長(送水トンネルを除く。)は110 kmです。

水道用水供給事業と同じく、老朽化施設・設備の更新を重点に整備しています。

① 建設改良計画

非常時の断減水を最小限に抑えたり、水需要への対応を図ったりする観点から「建設改良計画」を定め、計画的に施設・設備の整備を進めています。

② 水道施設リフレッシュ(10ヵ年)計画

水道施設の老朽化による事故を未然に防ぎ、安定給水を維持するため、計画的に 電気・機械設備の更新を進めています。

③ 管路更新計画(第1次)

管路の老朽化に伴う漏水事故を未然に防ぎ、安定給水を維持するため、平成 18 年度に「管路更新計画(第1次)」を策定し、平成 20 年度から 29 年度にかけ、優先度が高い箇所から順次更新を行っています。

(4) 収支の状況

平成 18 年度に太田川東部工業用水道事業が、送水トンネル事故に伴う経費の増 加により赤字となったものの、平成19年度以降は3事業とも単年度損益は黒字を 計上しています。また、工業用水道事業全体の資金収支の累積額も 30 億円前後と 一定額を確保し、経営はおおむね安定しています。

水道用水供給事業と同様,累積資金は後年度の公債費負担の軽減に活用しており, 平成17年度から企業債の充当率を2分の1に抑制したり、繰上償還を行ったりし ています。また、将来、増加が予想される施設・設備の更新費用の財源としても活 用することとしています。

図2-7 単年度損益収支の推移



図 2 一 8

百万円 329 350 322 48 300 75 211 250 115 68 200 164 104 18 150 59 100 179 6 166 103 50 87 46 0 -53 -50 -10021年度 22年度 18年度 19年度 20年度 ※22 年度は見込額

- 沼田川工水 6,798 / 太田川東部 ►太田川2期 -3,000 -5,000 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 ※22年度は見込額

累積資金の推移

4 県営水道事業を取り巻く環境の変化

(1) 本格的な人口減少社会の到来

広島県の人口は、平成21年10月1日現在、286万7千人で、平成10年の288万5千人をピークに0.6%減少しています。今後は全国を上回る速さで減少し、平成32年の人口は270万6千人(平成21年比5.6%減)と推計されています。

また,企業局が水道用水を供給している受水団体 16 市町の人口は,平成 21 年 10 月 1 日現在, 264 万 6 千人です。これまで受水団体の人口は,広島市など都市部を 多く含んでいるため増加していましたが,今後は減少に転じ,平成 32 年は 251 万 4 千人(平成 21 年比 5.0%減)と推計され,本格的な人口減少社会を迎えます。

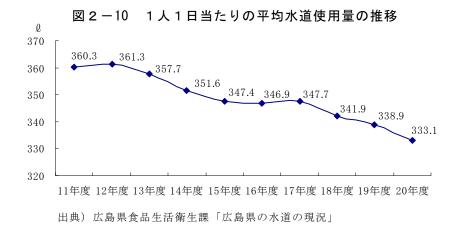


H21年 広島県人口移動統計調査(上島町は住民基本台帳人口) H27年以降 国立社会保障・人口問題研究所推計値

(2) 1人当たり水使用量の減少、水の再利用の増加

県内の1人1日当たりの平均水道使用量(1日平均給水量/給水人口)は、節水型機器などの普及により平成12年度の361.30をピークに減少に転じ、平成20年度は333.10でした。

一方,県内の工業用水全体の使用量は,平成20年度は7,114千㎡でした。水源別では,県や市町が供給する工業用水道からの給水量が減少傾向にあるのに対し,一度回収して再利用する回収水の使用量が増加する傾向にあります。



千 $\,\mathrm{m}^3/\,\mathrm{H}$,工業用水使用量 7,307 8,000 7,255 7,197 7,114 7,013 6,915 6,892 6,829 6,835 6,711 7,000 6,000 回収水 5,000 4,000 6,328 6,281 6,210 6,154 3,000 6,039 5,947 5,825 5,708 5,858 5,819 2,000 工業用水道 679 668 668 638 638 633 631 643 640 1,000 0 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 出典)経済産業省「工業統計調査」

図2-11 県内の工業用水使用量と水源別使用量の推移

(3) 水の安全性、安定供給へのニーズの高まり

近年,水道に対するニーズの多様化,高度化に伴い,水道水質への関心が高まっています。有害物質や生活排水による水源汚染,富栄養化を原因とする異臭味などについて,対応の強化が求められています。

また、水道施設事故をはじめ、近い将来発生が予想されている東南海・南海地震などの非常時に被害を最小限に抑え、断減水による需要者への影響を最小化するための対策が強く求められています。

(4) 環境保全への社会的要請

水道事業は、浄水場や送水ポンプなど大規模な施設や設備を必要とする点で、事業活動に多くのエネルギーを必要とします。公営企業という立場からエネルギーの 有効利用を図り、率先して環境にやさしい水づくりを目指す必要があります。

また、水道事業は、水という自然環境の恵みを受けて成り立っています。水源水質の悪化は、施設などの浄水処理に係る経費の増加要因となり得ることからも、環境保全に取り組む必要があります。

5 経営課題

(1) 水需要減少に伴う収益減への対応

水道用水供給事業では、3年ごとに各受水団体の今後 10 年間の水需要見通しを調査し、給水計画を策定しています。これまでは伸び率が鈍化しつつも水需要は増加すると予測していましたが、平成 21 年度に行った見直しで、初めて水需要の減少を見込みました。

平成 32 年度の1日平均使用水量の見込みは 231,866 m³/日で,平成 22 年度の計画給水量(251,731 m³/日)に比べ7.9%減を見込んでいます。

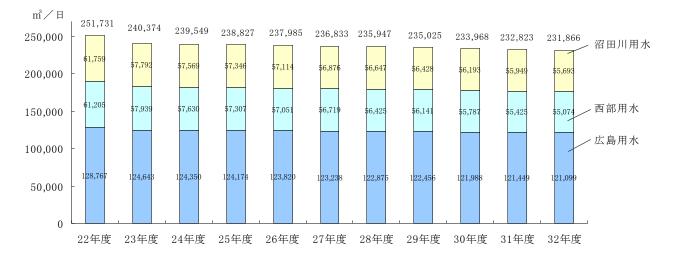


図2-12 水道用水供給事業の水需要の予測

工業用水道事業の水需要は、経済動向や企業の業績に左右されるため、長期的な見通しは困難ですが、給水率(契約水量に対する実給水量の割合)50%以下のユーザーが13社と全体の41.9%を占めるとともに回収水を利用する企業が増加傾向にあるため、大幅な需要増は見込めない状況です。

給水率	事業所数	比率	備考
~50%	13	41.9%	最低 5.0%
50%以上~ 75%未満	10	32.3%	
75%以上~100%未満	8	25.8%	最高 98.3%
合計	31	100.0%	

表 2 - 4 契約水量と実給水量の状況 (平成 21 年度)

水道事業の収益は、給水収益が占める割合が高く(平成 21 年度決算額では、水道用水供給事業が 95.4%、工業用水道事業が 78.3%)、水需要の減少は直ちに経営悪化に繋がる収益構造となっています。水需要の減少に備え、給水収益以外の収益確保に向け取り組む必要があります。

(2) 技術力の継承と組織活力の維持

企業局では、浄水場など水道施設の運転管理業務などを民間委託で実施し、経営の効率化を図っていますが、その一方で職員が現場の業務を経験・習得する機会が減っています。平成30年~33年度にかけ、経験豊富な設備職(機械職・電気職)の職員の大量退職が予定されるなど、ノウハウを含めた技術力の継承が大きな課題となっています。

また,近年,県全体の採用抑制を受け,若年層の職員が極端に少なく,職員の年齢構成がいびつになっており,組織活力の低下も懸念されます。

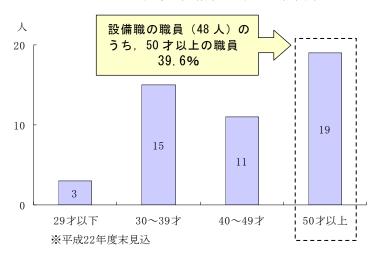


図2-13 企業局の設備職の年代別職員数

(3) 老朽化施設の更新への対応

本県の水道施設は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設されたものがほとんどで、管路をはじめ施設の老朽化が進行しています。施設更新に当たっては、単なる再投資ではなく、将来的な水道の再構築や機能向上につながる施設整備を図っていくことが重要です。しかし、更新に伴う費用は今後 10 年間で約 497 億円が見込まれ、収益低下が予想される中、経営が悪化しないよう対応していくことが必要です。

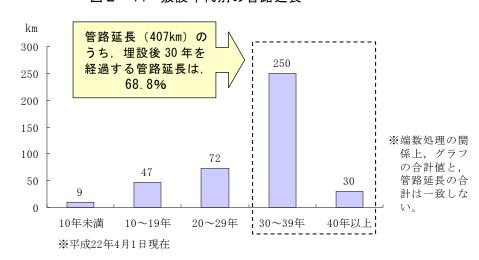


図2-14 敷設年代別の管路延長

第3章 今後の経営方針

1 基本理念

県営水道事業を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しくなることが予想されます。このような状況において料金上昇を抑え、かつ独立採算を維持しながら、安心・ 良質な水を安定的に県民・企業に供給していくため、「持続可能な水道」を目指し た経営を行います。

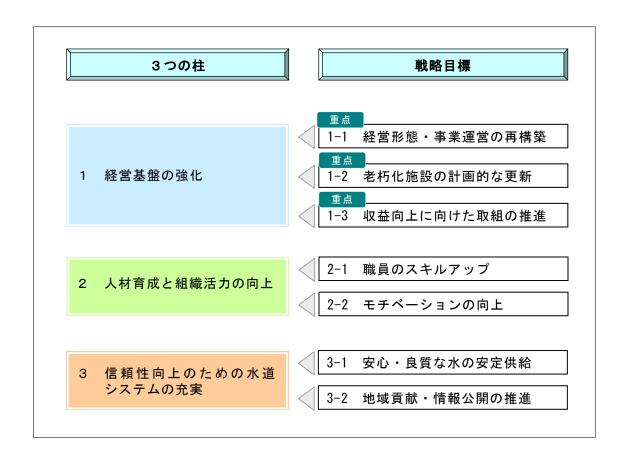
また、県営水道事業の10年後の目指す姿として、次の基本理念を掲げることとします。

【基本理念】

「安心」で「良質」な水の「安定」供給を基本に、県民・企業から信頼される 効率的で持続可能な事業運営に努め、県民福祉の向上と地域経済の発展・活性 化に貢献します。

2 基本理念実現に向けた戦略

基本理念の実現に向けた戦略として,「3つの柱」と「7つの戦略目標」を設定し,取組を進めていきます。

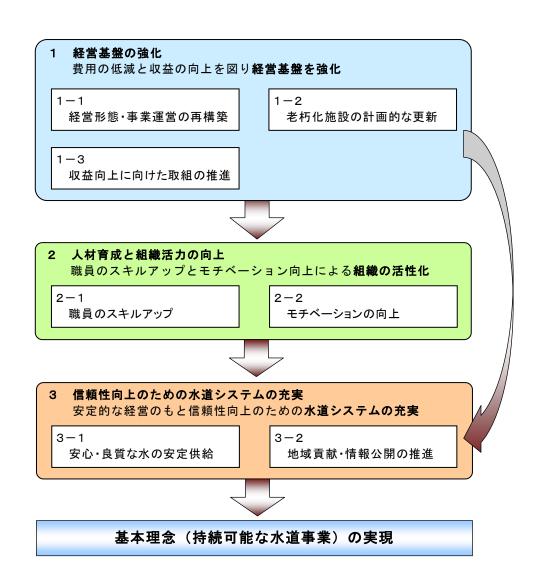


県営水道事業を取り巻く環境の変化や経営課題に対応しながら基本理念を実現するためには、「経営基盤の強化」が重要です。経営形態や事業運営の再構築、老朽化施設の計画的な更新などを行い、生産性が高い組織の実現を目指します。

一方,予想される給水収益の減少に対応するため,新たな収益向上に向けた取組を推進します。これらの取組を通し、料金上昇を抑え、かつ独立採算の維持が可能な経営基盤の構築を図ります。

更に「人材育成と組織活力の向上」を図ります。組織,事業を支える職員のスキル(能力)やモチベーション(意欲)を高め,企業局全体の組織力を一層向上していきます。

そして、安定した経営基盤と活力ある組織を基礎に「信頼性向上のための水道システムの充実」を図ります。事業者としての責務である安心で良質な水の安定供給を充実するとともに、公営企業の責務として、地域の環境保全対策や国際貢献、情報公開を推進し、県民福祉の向上と地域経済の発展・活性化に貢献します。



第4章 戦略目標

1 経営基盤の強化

経営形態や事業運営手法の見直し,適切な資産管理,新規事業の展開などにより,費用の低減と収益の向上を図り,料金上昇の抑制につながる経営基盤の強化を図ります。

1-1 経営形態・事業運営の再構築

- ◆ 受水団体との一元化に向けた取組を推進します。
- ◆ 事業運営の効率化に向け、公民連携を推進します。

《受水団体との一元化に向けた取組》

- 水道用水供給事業は、水需要の増加に対し対応が困難な市町を補完するため、 県が水源を確保し広域的に整備したもので、平成21年度の福富ダムの完成で 水源開発が終了した今、県の役割はおおむね達成されたものと考えています。 そのため、水道用水供給事業は、最終的には受水団体(企業局が水道用水を 供給している市町)と一元化することが望ましいと考えています。
- しかし、一元化については、受水団体ごとに水道事業の成り立ちや地域特性、経営の実情などが異なるため、様々な意見があります。そのため、当面は、受水団体と研究会を設置するなどして受水団体の動向や意見に留意しつつ、施設整備や事業について共同、又は連携できる分野から取組を進めることとします。

《公民連携の推進》

- ◆ 安心で良質な水を安定供給するという水道事業者としての責務を、限られた 経営資源で効率的に果たせるよう、企業局では浄水場の運転管理業務の民間 委託など民間的経営手法を導入しています。
- ◆ 今後は、経済性だけではなく、企業局の技術力保持や危機管理対応に十分配慮した上で、企業局と民間がパートナーとして協働できる分野について、連携を深めていきます。

1-2 老朽化施設の計画的な更新

- → 適切な維持管理による施設などの延命化、更新時期の平準化を図ります。
- ・ 水需要に応じた施設のダウンサイジングを進めます。

《施設・設備の延命化・更新時期の平準化》

- 水道施設,設備の更新は,アセットマネジメント(資産管理)の視点により 進めることとします。地図情報システムなど ICT を利活用し,施設,設備の 状態を適切に評価した上で,中長期的な見通しに立って更新を行います。
- 浄水場などの施設,電気・機械設備は,劣化状況を定期点検などにより把握し,補修などにより延命化を図りながら,事業費の抑制と平準化に努めます。 老朽化の度合いを目視で確認することが困難な管路については,建設年度, 埋設環境,事故歴などを踏まえて優先度を評価し,計画的な更新を進めます。

《施設・設備のダウンサイジング》

- 水需要の減少期にあることから、更新に際しては、施設などのダウンサイジング(施設、事業規模の最適化)について検討を進めます。また、広域化の視点に立って、受水団体と施設の共同化を図るなど、施設配置の最適化についても検討します。
- 補修・更新に際しては、単なる再投資ではなく、費用対効果を考慮した上で、 維持管理効率、耐震性、環境保全効果が高いものを採用します。

1-3 収益向上に向けた取組の推進

- ▼ 収益確保のため、水ビジネスの実施に向け取り組みます。
- ★ 未売水の販売促進を図ります。
- これまで企業局が培ってきた技術力やノウハウを活用し、国内外の水道事業者が抱える課題の解決に貢献できる分野や未売水の売却などについて、民間等と協働し、水ビジネスの実施に向け取り組みます。
- 利用予定がない資産の売却を行うなど、引き続き収益の確保を図ります。
- 工業用水道事業については、使用実態に応じ料金制度を選択する選択料金制度を平成18年度から導入し、新規需要の開拓に取り組んできましたが、必ずしも開拓に繋がっていないのが現状です。新規需要開拓に向け必要な施策の見直しや県や市町の企業誘致部局と連携することで、新規誘致企業に対する営業活動を展開し、契約率の向上に取り組みます。また、ユーザーの動向やニーズ把握に努め、ユーザー満足度の向上に努めます。

2 人材育成と組織活力の向上

これまで培ってきた技術・経験を継承できるよう計画的に人材を育成します。 併せて、職員一人ひとりの意欲を生かし、組織の活力を高めていきます。

2-1 職員のスキルアップ

- ▶ 職員の専門知識,技術を継承するため研修などを強化します。
- 職員が能力向上できる機会を提供します。
- 民間委託や経験豊富な職員の退職に伴い企業局が培ってきた技術や経験が途切れることがないよう、個人やグループ、各所属が個々に蓄積している知識やノウハウをデータベースに収集するなどして、企業局全体で共有して活用する仕組みを構築します。
- 職場外研修については、対象職員のレベルに応じた必修研修や、職員のキャリアデザインに応じた選択研修など内容の充実を図ります。また、職場外研修で伝えることが困難なノウハウや経験については、職場内研修(0JT)により継承を図ります。
- 今後,経営環境の変化に的確に対応していくためには,職員一人ひとりが経営者であるという視座を持って,日々の業務に従事することが必要です。そのため,水道事業全般を理解するのに役立つ地方公営企業会計や法令などの知識,技術が習得できる機会を提供します。また,解決すべき問題点を的確に捉え,その問題点を解決に導く道筋を立案できる能力(問題発見能力,企画立案能力など)や危機管理能力の育成にも努めます。

2-2 モチベーションの向上

- ▶ 職員の視野、知見を広げ、行動力を高めるための取組を推進します。
- ◆ 職員の経営参画意識の向上を図ります。
- 職員個人のスキルが高くても、職員と組織の間で目的の整合性が取れない場合や職員のモチベーションが低い場合、組織力はマイナスに作用するおそれがあります。そのため、企業局の方向性を職員全員が共有し、職員個人のモチベーションが上がる組織づくりに取り組みます。
- モチベーション向上には、職員一人ひとりが仕事にやりがいを見出すことが 重要です。外部との交流で得られる様々な気づきが、やりがいに結びつくこ とが多いことから、市町水道部局をはじめ他団体との技術の相互交流、国内 外の水道先進地の調査派遣など外部機関との交流を促進します。

• 管理者をはじめとする幹部職員と一般職員,本庁と地方機関の職員間の意見 交換を活発化し,組織の目的,方向性を職員全員が共有する機会を充実しま す。また,職員の意見を経営に反映できる仕組みを整えるなど,職員一人ひ とりが経営に参画しているという意識を醸成し,組織の活性化に繋げます。

3 信頼性向上のための水道システムの充実

水の安全性、安定供給を充実・強化し、透明性のある事業運営を徹底することで、県民や企業から信頼が得られ続ける水道システムを目指します。

3-1 安心・良質な水の安定供給

- → 水質管理を充実し、安心、安全、良質な水を供給します。
- → 送水ルートの強化、管路の耐震化を推進し、災害・事故時に強い水道を整備します。

《水道水質の充実》

- 取水から凝集・沈でん・ろ過・送水に至る各工程で水質に応じた適切な処理 を行うことで水質管理を徹底し、安心な水を供給します。また、水道へのニーズが多様化、高度化する中、水道の快適性の確保も求められています。そのため、かび臭など異臭味障害への対応を講じ、良質な水の供給に努めます。
- 関係機関と連携し、安全で良質な水の原点となる原水の保全に取り組みます。

《送水ルートの強化・管路の耐震化》

- 災害や事故が発生した場合に水道施設への被害を最小限に抑え、水の供給を 継続するため、水源の有効活用や緊急時連絡管などのバックアップ施設の整 備、施設の更新時期などにあわせた耐震化など、災害に強い水道を構築しま す。
- 受水団体や工業用水のユーザー,県の関係部局などと連携し,様々な事故・ 災害を想定した訓練を行い,危機管理体制の強化を図ります。

3-2 地域貢献・情報公開の推進

- → 環境対策を推進します。
- ▶ 海外からの水道技術研修を受入れるなど国際貢献を果たします。
- ▶ 県民、ユーザーからの信頼が高まるよう情報公開を推進します。

《環境対策の推進》

- 事業の過程で多くの環境負荷を与えている水道事業の特性を踏まえ、環境負荷の低減に向けた取組を推進し、環境保全と経済性の両立を図ります。
- 世界的規模で環境保全の必要性が高まる中、公営企業としての社会的責務の 観点から、地域の環境負荷の低減に繋がる事業について実施を検討します。

《海外からの水道技術研修の受入れ》

- これまで培ってきた技術力やノウハウを活用することで、海外の水道事業が 抱える課題の解決に貢献できる分野について、独立行政法人国際協力機構 (JICA) など関係機関と連携し、海外技術研修員を受入れるなど国際貢献に 努めます。
- 世界の水道事情や国際基準,規格の収集を図り知見を広げることで今後の経営に生かします。

《情報公開の推進》

• 受益者負担を原則とする水道事業においては、経営を維持・展開していくためには需要者である受水団体や工業用水のユーザー、県民の理解を得ることが不可欠です。そのため、ホームページなどを活用し、事業内容や経営に関する情報を積極的に公開することで、信頼と安心感の醸成に努めます。

第5章 進行管理

1 進行管理

「広島県営水道ビジョン」で掲げた理念や道筋に沿って,今後3年間の具体的な 取組を示した「広島県営水道経営プラン」を策定します。

これらの計画の実施に当たっては、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルにより進行管理を行います。

その体制として,企業局内に設置した「水道事業経営計画推進検討委員会」で進 捗状況を検証し,社会,経済情勢を踏まえ,適宜計画を見直します。

2 進捗状況の公表

計画の進捗状況やその評価結果については、県ホームページなどを通じて公表し、 経営の透明性を高めるとともに、事業運営に対するニーズの把握に努め、計画の見 直しに反映していきます。